

## 海洋環境における放射能調査及び総合評価事業 実施要項(案)の審議結果報告

### 1. 事業の概要及びこれまでの経緯 (参考資料 1～2)

- 本事業は、原子力施設沖合の主要漁場等において、海産生物、海底土及び海水の放射能調査を実施し、海水試料中の放射能の把握及び評価を行い、漁場の安全の確認などを行うもの。
- 役務の提供等は A, B, C 等級であり、共同事業体、一部外部発注について認めている。
- 平成 26 年度選定事業であり、市場化テストは 3 回目。

### 2. 継続している課題 (参考資料 4)

- 従来から公益財団法人による 1 者入札が続いており、競争性の確保が課題。
  - ・海水試料の分析及び結果の周知等の業務は、専門性が高く他の業者では難しいという特殊性を有する点。
  - ・入札不参加者のヒアリング時にヒアリング対象者から出ていた各自治体行政、漁業関係者との調整が困難な点。

### 3. 今回の主な対応 (参考資料 4)

- 競争性改善の点については、より多くの参加者に参入してもらうため更に放射能調査研究を業務として実施している省庁に声かけを行うなどの更なる対策を行うこととする。
- 経費節減の点については、外注費のうち放射性物質の分析費については発注内容を分割することにより競争性を高めており、引き続き発注内容の精査を進めていく(具体的には、発注単位等の見直しに加えて複数者からの相見積りを取得した後の発注とするなどの徹底を実施する)。

### 4. パブリック・コメントの結果について (参考資料 3)

- 期間：平成 29 年 9 月 8 日から 9 月 27 日 (20 日間)
- 提出：2 者より 69 件、提出あり。1 者の提出分については、当該業務とは関係のない一般的なものであるため修正は行っていないが、残りについては語句等にかかる指摘であり必要な修正を行っている。

## 5. その他（参考資料5～8）

○前回の評価では、

『閣議決定別表において、放射能測定調査については、「海洋環境における放射能調査及び事業実施の状況等の検証結果を踏まえ、監理委員会と連携しつつ、民間競争入札を活用することにつき検討を行う。」とされていることである。しかし、評価については良好な結果が得られなかったことから、「放射能測定調査事業」については、引き続き原子力規制庁において「海洋環境における放射能調査及び総合評価事業」の問題点や良好な点を反映しつつ適正な事業の執行を望みたい。』

と結ばれているところであるが、来年度の入札においては「放射能測定調査事業」についても「海洋環境における放射能調査及び総合評価事業」の入札実施要項と同等の事業実施計画書を作成し自主的に対応を取るとのことである。

## 6. 小委員会時の指摘事項（資料8-1、P26）

○過去の実施体制について、業務量をより把握しやすくするために下記の注を追加した。

「人日には移動に係るものを含み、現地説明（説明担当者は受託者事業所（東京都、千葉県又は新潟県）のいずれかより出発）の実施箇所等は下のとおり。」

以上